

業務委託仕様書

1. 業務名 日本遺産旅行商品造成業務

2. 業務目的

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」と関係する福島復興祈念展「興福寺と会津展」を工程に含む旅行商品の反響が大きかったことから、祈念展終了後も継続した旅行商品の造成を行うことで、会津地域外における「仏都会津」の認知度向上を促し観光誘客に繋がることが考えられる。このことから日本遺産「会津の三十三観音めぐり」を主題とする旅行商品を継続して造成する。

3. 履行期間 令和2年3月19日まで

4. 業務内容

(1) 旅行商品の造成・販売

「仏都会津」の魅力を盛り込んだ宿泊型もしくは日帰りの旅行商品を造成し販売すること。

- ・発着地は仙台市近郊とする。
- ・複数の市町村を周遊する行程とする。
- ・催行時期は令和元年10月中旬から令和2年3月上旬の間とする。
- ・ターゲットは女性とする。
- ・造成する旅行商品は「知識の醸成」や「絶景」などテーマを設定し、「会津の三十三観音」を含めた会津地域の魅力を満喫できる内容とする。
- ・企画した旅行商品の流通に対しては、受託者において募集・受注・手配・精算を行うこと。

(2) アンケートの実施

- ・旅行商品の参加者に対し、アンケートを実施すること。なおアンケートは発注者より提供する。

5. 成果物

以下の事項を含む業務実績報告書を作成し、提出すること。

- ① ツアー概要（行程表） ② 募集広告など ③ 参加者名簿 ④ アンケート集計結果

6. その他

- (1) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (2) 受託業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど発注者との緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (3) 本仕様書に記載の無い事項については、発注者と協議の上決定すること。